## 5 道州制について

道州制導入の動きに対して、我が県も、議論を尽くして対応策を検討する必要性を 強く感じるが、どうか。

## 〈知事答弁〉

現在の道州制導入の動きについては、全国的に市町村合併が進展していることに加え、経済のグローバル化の中で、地方が海外と伍して競争していくために、一定の地域的な広がり、まとまりが必要との考えが背景と思われます。

しかし、道州制については、議員ご指摘のように、その権限や役割といった中心となる概念がまだ明確でなく、国民の理解や合意が充分形成されておりません。

また私自身の評価としましては、

- ①結果的に道州が国の現在の出先機関の変形したものになり、地方分権に逆行するおそれがあります。
- ②住民と自治体との距離が広がって、住民自治の理念に反する可能性があります。極端にいえば、十津川の行政が道州中心部のかけはなれたところで議論されるということです。
- ③経費削減の観点から道州制導入を主張する論者が多いところですが、新しい組織をつくれば そのための議会も必要になるなど、その実効性が疑わしく、逆に屋上屋を重ねることになりそ うな懸念があります。
- ④道州といった組織を作るだけでは、物事は解決しないことが通常で、どのような活動をするかという基本的なことをつめる必要があります。

いろいろ懸念を並べましたが、私自身は、現在の道州制の議論には極めて懐疑的な感じをもっております。

一方、グローバル化への対応のため、あるいは地域の交通の発達に応じて、府県間の広域連携を積極的に行う必要性はあろうかと思います。周産期医療についても、広域的な連携が大変役に立つものであり、そのような連携はいろんな分野で行っていく必要があると思っております。道州という「組織」よりも、連携という「活動」をより重視して、効率的で簡素な地方行政組織の中で、広域的・ダイナミックな活動を行っていった方が良いのではないかと感じております。組織はできるだけ簡素に、活動はできるだけ広域的でダイナミックに、という指向が良いのではないかと思っております。

いずれにしても、道州制や広域連合といった新たな組織の設立のような「形」よりも、奈良県あるいは関西をよくするために何をすればいいのかという「中身」をまず詰めることが重要であり、そのような議論の方向で、県民をはじめ関係者の議論が進むことが必要かと考えているところです。

## 〈議員自席より〉

中央政府の現状をみると、政党政治の大きな危機に瀕しており、衆参ねじれ現象で機能不全に陥っている。不利益は国民・県民が被り、道州制議論を進める必要性は、このことからも強くあり、よろしくお願いする。